教育実習受け入れについて

茨城県立並木中等教育学校　校務運営部

教育実習は，一般的には学生が所属する大学が付属の小，中，高等学校等で，または都道府県内の学校に依頼して実習の場を確保しています。したがって，所属する大学の教務課や学務課が実習校を紹介することになっています。

しかし，本校では，大学側からの要請により，本校での実習を強く希望する者（原則として卒業生）に対して，下記の要領で本校の学習活動に支障のない範囲で実習の場を設けています。教育実習を希望する卒業生はこの要領に従って申し込みを行ってください。

１　申し込み資格（条件）

（１）本校卒業生であること。４年制大学･大学院に在学し，教員免許取得に必要な単位を取得済みまたは修得の見込みがある者。

（２）「教員になりたい」という強い意志を持ち，付属校や協力校等での実習が不可能である者。また，原則として卒業年度に教員採用試験を受験する者。「ひとまず教員免許を取得しておきたい」という姿勢の者は受け入れません。

（３）本校の教育方針に従える者。実習期間中は最優先で実習に臨める者。

（４）実習教科（科目）は大学等における専攻分野であることを原則とします。

（５）実習期間が３週間以内である者。実習期間は，原則として５月下旬～６月上旬の２～３週間です。

（６）本校は中高一貫校であるため，中学校，高等学校のどちらでも実習可能である者。（大学で確認した上で申し込むこと）

（７）実習中は公共交通機関を利用できる者。

２　申し込み手続

（１）仮申し込み（メール）

①　時期

実習を希望する前年度の４月２日～５月３１日

②　申込先

本校の校務運営部教育実習係にメールにて問い合わせ願います。（アドレスは下記「５その他」参照）

③　連絡内容

ア　氏名，性別

イ　大学，学部，学科，専攻

ウ　希望教科（科目）

エ　出身高校（本校卒業生は，卒業年度（回），卒業時クラス，担任名を明記）

オ　連絡先電話番号（自宅，下宿先，携帯電話等）

カ　大学卒業後の進路

キ　来校予定日

（２）申し込み（来校）

①　大学からの「実習依頼書」等の提出

②　「教育実習申込書」（本校書式による）の記入・提出

③　教育実習係との面談

３　受け入れの可否

総合的に検討し，受け入れの可否を決定し，実習希望者に連絡します。決定の時期は教科の事情や申込者の数によって異なりますが，実習前年度の６月～７月を予定しています。なお，実習内諾（承諾）後においても，実習生としてふさわしくない行為があれば，内諾（承諾）を取り消すことがあります。

４　受け入れ決定後の手続き

（１）受け入れが決定した後，内諾（承諾）書が必要な場合は，その書類と返送用封筒（切手貼付・宛先明記）を本校教務部教育実習係あてに送付するか，来校の際提出してください。

（２）実施年度に入ったら,４月１５日～２５日に本校に電話し，指導教諭・担当科目・担当ホームルーム等を確認してください。その後，指導教諭との教科事前指導等の打ち合わせを行うことになります。

（３）５月中に教務部で事前オリエンテーション（実習開始前週）を行います。日時は事前に通知しますので，必ず出席してください。

５　その他

教育実習に関する問い合わせは，以下のメールアドレスまでメールにてお願いします。

なお，お問い合わせの際には，上記「２申し込み手続き（１）仮申し込み③連絡内容」に記載の各項目を明記してください。

メールアドレス：kyomu@namiki-cs.ibk.ed.jp